(別添資料1) 阿蘇くじゅう国立公園南阿蘇ビジターセンターにおける飲食物・アクティビティ等提供事業評価基準及び採点表

(73.3141/4	評価項目	くじゅう国立公園南阿蘇ビジターセン	評価		导点配分			1.の基準	委員	の評価
大項目	中項目 小項	要求要件	区分		基礎点		基礎点	加点		加点
1. 運営		「国立公園満喫プロジェクト」及び国立公園の利用施設としての考え方を踏まえた南阿蘇ビジターセンターでの飲食等事業運営の基本的な考え方	必須	30	5	25	・「国立公園満喫プロジェクト」及び国立公園の利用施設としてのあり方を理解し、具体的で適切な運営方針であること。	・利用者の南阿蘇ビジターセンターの満足度の向上が期待できる運営方針となっている場合において、期待できる満足度の度合いに応じて加点する。		
2. 施設	の使用方法につい	①必要とする施設の面積(範囲)及びその理由	必須	5	5	_	・必要とする施設の面積(範囲)が、具体的かつ適切であること。	_		-
		②持ち込む設備、備品等の配置及びこれらの搬入方法	必須	5	5	_	・持ち込む設備や備品等の配置が、具体的かつ適切であること。 ・南阿蘇ビジターセンターの雰囲気を損なうことがない設備等であること。 ・施設や利用者に配慮した搬入方法であること。	-		_
		③施設の保全計画	必須	5	5	_	・施設の保全計画が具体的であり、公募要領で示す施設の保全に関する項目に合致すること。 ・施設の保全計画に確実性があること。	-		_
3. 運営	について		1							
		メニューの基本的な考え方	必須	15	5	10	ができる考え方であること。	・地域の特色の活かし方について、その度合いに応じて加点する。 ・熊本の食文化のPRになるメニューの場合は優(10点)、日本の食文化のPRになるメニューの場合は優(5点)、その他の場合は内容に応じて加点する。		
	①飲食物等提供事	主な提供メニュー及び価格	必須	10	5	5	・メニューの内容及び価格が、具体的かつ適切であること。	・地域の特色が活かされたメニュー構成となっている場合において、その度合いに応じて加点する。		
		使用する食材の産地及び安全に関する 取組 事	必須	10	5	5	・使用する食材の産地が具体的に示されていること。 ・食材の安全に関する取組が、具体的かつ 適切であること。	・熊本産食材を使用する場合は優(5点)、 熊本産ではないが国産の食材を使用している場合は良(3点)、その他の食材の場合は 内容に応じて加点する。 ・食材の安全確保に関する取組の度合いに 応じて加点する。		
	業	営業日、営業時間	必須	10	5	5	・営業時間が南阿蘇ビジターセンターの開館時間内であること。 ・開館時間以外でも営業する場合は、その理由が明確で、理由に合った営業時間であること。	・営業時間について、利用者の南阿蘇ビジターセンターの満足度の向上が期待できる度合いに応じて加点する。		
		衛生管理の方法	必須	10	5	5	・取組が、具体的かつ適切であること。	・取組が優良である場合において、その度 合いに応じて加点する。 ・アルコール消毒などの徹底が謳われてい る場合は2点、スプーンなどの備品をセルフ サービスとしている場合は1点、その他の場 合は内容に応じて加点する。		
		商品の販売等	任意	5	_	5	-	・地域の特色が活かされた商品構成となっている等、取組が優良である場合において、その度合いに応じて加点する。	-	
		電動自転車・電動キックボードを活用した アクティビティや乗馬体験の概要	必須	10	5	5	・コース、所要時間、ガイドの有無、受付方法等が具体的かつ適切であること。	・地域の特色を活かされた内容となっている、アクティビティ利用者の利便性向上が図られている等、取組が優良である場合において、その度合いに応じて加点する。		
		各アクティビティや乗馬体験の料金	必須	5	5	-	・各アクティビティや乗馬体験の料金が、具体的かつ適切であること。	-		-
2	②アクティビティ等提供事業	営業日、営業時間	必須	10	5	5	・営業時間が南阿蘇ビジターセンターの開館時間内であること。 ・開館時間以外でも営業する場合は、その理由が明確で、理由に合った営業時間であること。	・営業時間について、利用者の南阿蘇ビジターセンターの満足度の向上が期待できる度合いに応じて加点する。		
		安全管理の方法	必須	10	5	5	・取組が、具体的かつ適切であること。	・取組が優良である場合において、その度 合いに応じて加点する。 ・食材の仕込み場所についての安全管理も 明記されている場合は3点、その他の場合 は内容に応じて加点。		
		その他のアクティビティ等提供	任意	5	-	5	-	・地域の特色が活かされたアクティビティとなっている等、取組が優良である場合において、その度合いに応じて加点する。	-	
		運営体制図及び配置予定責任者の資 格・経歴・実績	必須	15	5	10	・適切な役割分担等により運営・管理体制 が構築されている。	・配置予定責任者の経歴・実績が優良である場合において、その度合いに応じて加点する。		
	④運営体制について	いて 災害対応及び緊急時の連絡体制	必須	5	5	_	・災害時の対応及び緊急時の連絡体制が、 具体的かつ適切であること。	-		-
	⑤接客について	接客に関する方針	必須	15	5	10		・方針が優良である場合において、その度合いに応じて加点する。 ・阿蘇くじゅう国立公園及び周辺地域のストーリーや魅力を顧客に伝えるためのインナーブランディングに力を入れる場合は4点、多種多様な文化を背景にしたインパウンドへの配慮がある場合は2点、その他の場合は内容に応じて加点する。		
		接客に関する取組	必須	15	5	10	・取組が、具体的かつ適切であること。	・取組が優良である場合において、その度合いに応じて加点する。 ・上記方針を反映した接客マニュアルがある場合は6点、接客スタッフ向け勉強会等により人材育成をする場合は2点、その他の場合は内容に応じて加点する。		

4. 阿蘇くじゅう国立公園の環境保全に関する貢献について								
4. 阿蘇(しゆう国立公園の環境保全に関する貢献 の環境保全に関する貢献	必須	25	5		・国立公園の目的を理解し、南阿蘇ビジターセンターでの使用許可区域外の場所に おける美化清掃などの環境保全の貢献に ついて、具体的かつ適切であること。	・取組の貢献の度合いで加点する。 ・売上の一部を運営協議会に還元すること が明記されてる場合は10点、美化清掃の頻 度について明記されている場合は4点、そ の他の場合は内容に応じて加点する。		
5. 環境対策への取組について	l .					<u> </u>		
①環境対策への取組	必須	25	5	20	・取組が、具体的かつ適切であること。	・協定書第4条第2項の取組を積極的に行う場合において、その度合いに応じて加点する。		
②応募者がISO14001、エコアクション 21、エコステージ、地方公共団体による 認証制度等のうち、第三者による環境マ ネジメント認証を取得しいる場合は取 得状況を記載し記載し、証明書の写しを 添付すること。ただし、提案書提出時点に おいて認証期間中であること。	任意	5	-	5	-	・事業者の経営における主たる事業所(本社等)において、環境マネジメント認証取得があるか。1つでもあれば加点(5点)。		
	小計	250	95	155		加点合計		
						基礎点	95	
						合計		

基礎点部分の採点は、技術上の基準を満たす場合に、当該基礎点全部を得点とする。 全ての必須項目の基礎点を全部獲得した企画書を合格(基礎点を付与)とし、それ以外の企画書は不合格とする。 加点部分の採点は、配点5点の場合、技術上の基準に基づき、優:5点、良:3点、可:1点、不可:0点、の4段階評価とし、配点に応じて係数をかけて得点を算出する。 基礎点がある項目に係る加点部分の「不可:0点」とは、基礎点の基準は満たす(基礎点は得点)が、加点部分の基準をなんら満たさない場合である。